

議事録	
件名	第4回にかほ市風力発電に係るゾーニング推進協議会 議事録
日時	令和元年7月25日(木) 14:00~17:00
場所	にかほ市象潟庁舎 大会議室
出席者	にかほ市風力発電に係るゾーニング推進協議会員名簿
資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議事次第</li> <li>・ 資料-1 委員指摘事項と事務局対応</li> <li>・ 資料-1(補足) バードストライクについて</li> <li>・ 資料-2 鳥類、景観、風況調査、レイヤーに関すること</li> <li>・ 資料-3 ゾーニングにおける使用情報と得点付与ルール一覧</li> <li>・ 資料-4 データ収集リスト</li> <li>・ 資料-5 ゾーニングマップ(案)</li> <li>・ 資料-5(補足) ゾーニングマップ(案)_主要なレイヤー情報</li> <li>・ 資料-6 風力発電施設の分類</li> <li>・ 資料-7 住民説明会(第2部)実施報告書&lt;速報版&gt;</li> <li>・ 資料-8 住民説明会アンケート</li> <li>・ 資料-9 アンケートご協力のお願い、回答用紙</li> <li>・ 資料-9(参考資料) 風力発電について</li> </ul>
結果	

## 1. 会長挨拶

- 先日（注：7月6日）、説明会と住民ワークショップ（以後、「WS」という）を行った。自分は八丈島から状況を見ていた。参加した住民の方々からいろいろなことを心配する声をいたいたのはよかったです。早めに課題を把握できたのは意義があった。懸念事項は当然ある。透明性のある議論をしたいので、引き続き緊張感をもってお願ひしたい。

## 2. 協議案件

### 2. 1 委員指摘事項と事務局対応方針

- 【温井委員】No.26 カテゴリについて、名勝の指定要件は11ある。それぞれどれなのか調べてほしい。

⇒【事務局】新井先生ご指摘の眺望点の問題であるが、重要なのは遠くからも見えてしまうということ、行政区画で分けてしまうとまずい。隣の市だからやらないというのではなく、最後にチェックする等何らかの配慮が必要。

⇒【事務局】カテゴリについては次回報告させていただく。

⇒【事務局】温井委員の景観のご指摘には、温井委員や荒井先生にも言われた通り、当方の意見としてはここまでがにかほ市、ここからはにかほ市ではないという風に分ける考えはない。委員の方のご指摘の通り最終的には、例えば風車が立つだろうというエリアがここであれば、眺望点に関してはその周りの自治体の区切りは関係なく見るつもりである。

⇒【事務局】ただ、この新井先生のご指摘というのは元々の趣旨が去年の段階で眺望点を15地点設置しているということに対して、眺望点がにかほ市内だけであるが、ほかの自治体のもの入れていただきたいという質問だったので、分かりましたとその時回答した。しかしながら、その後の協議会で景観条例をそのまま入れるという形になって、眺望点の調査自体が無くなつたので、荒井先生のご質問の趣旨に対しては、まず眺望点の調査は行わない、ということになる。ただご発言の趣旨は分かったので、それは最終的にやっていきますという回答になる。

- 【温井委員】気になったのは、にかほ高原で風車が建っていて、向こう側の尾根に建つ風車は隣の市であると聞いたもので影響があるなと思い、具体的な話が出てくると思った。

⇒【高橋主任】景観の話だけに限らず、象潟よりも西目（由利本荘市）の人が風車に近いという場合もある、この辺だと仁賀保であるとか。なので、にかほ市だけでなく全体の視点で行きたいと思う。

- 【中村副会長】川袋川とはどの辺なのか？

⇒【事務局】大須郷、南部のあたりである。

- 【加藤委員】住民説明会などで、なぜ、そこまで鳥に留意する必要があるのか、という意見がよく出てくる。それは、イヌワシ・マガ・ヒシクイは地域を定めず国の天然記念物に指定されているから、大事なのだということは認識していただきたい。

⇒【事務局】説明会で鳥類があまり重要でないというのは、この前の説明会にそういう話があつたということを聞いたわけではないのですよね。

⇒【加藤委員】そうである。いろいろな会合でよく出てくるものだから、皆さん理解してくれればよい。このような理由で鳥類を調査しているということを付け加えてくれればよい。

⇒【事務局】この前の説明会では、特に鳥類に関する意見はなかった。

- 【加藤委員】以前は麓から鳥海山を見て、景観的に風車が見えなければそれで良しとしていた。最近は鳥海山の5合目6合目からの眺望、めったに見られないが7月から8月、上から日本海を見たときに「影鳥海」の視野のなかに風車が入るとなると観光資源として大打撃である。麓からだけでなく鳥海山から見る景観も重要。

⇒【丸山会長】影鳥海とは何か。

⇒【星崎委員】鳥海山の影が日本海に投影されるわけである。三角形の影ができる。

⇒【事務局】もうすでに入ってしまっていると捉えていいですよね。

⇒【土門委員】庄内平野にかかっているので、遊佐地域の海岸線の風車が入ってくるのでないか。

⇒【加藤委員】季節によって太陽の角度が違つてくるので、秋になるとずれてくるので、メインは7、8月。

⇒【辻委員】それを目当てに来る観光客もいる。

- ⇒【加藤委員】宿泊してもらえるのか。
- ⇒【辻委員】そうである。
- ⇒【事務局】影鳥海については宿題とさせていただく。
- ・【丸山会長】No.14について、鳥だけの指摘ではなく音・水平視野角のことも含め、NEDOから「既設風力発電施設等における環境影響実態把握」報告書が公開されており、音については環境省から一通りの見解も出ているため、それらをベースとして共有しておくことが必要、どこかのタイミングで資料として共有していただければと思う。それとは別に、にかほ市で実際に建っているものがどうなのがあるかというものがあると。
- ⇒【事務局】既存の資料としてすでにあるということなので、次回の協議会で対応させていただく。

## 2. 2事業の進捗状況報告

(略)

- ・【温井委員】今日の説明の中には、景観に関するものの重ね合わせはないと考えて良いか。
  - ⇒【事務局】そうである。点あるいは面データの。
  - ⇒【温井委員】その場所の、それぞれの、市街地とかの重ね合わせなので。
  - ⇒【事務局】資源地点の分布図になる。
  - ⇒【温井委員】了解した。
  - ・【加藤委員】南由利原自然環境保全地域は、由利本荘市だけでにかほ市ではないと考えて良いか。
  - ⇒【事務局】次回までに確認させていただく。
  - ・【加藤委員】クマタカは急斜面が適地と言われていたが、鳥海山は海と山が近くこの地域に当てはまるか調査して確認する必要がある。ノウサギ等も少なくなっている事もあり、新たな行動圏が生まれてきている。
  - ・【中村副会長】学校、病院、図書館等、保全すべきレイヤーに追加する必要があると考えている。人口集中エリアもその一つである。
  - ・【土門委員】p39：土砂災害指定エリアは、にかほ市にもあると思う。
  - ⇒【事務局】再確認する。
  - ・【丸山会長】保全エリアに入れるべき情報、その理由等を集約する必要があると思う。次回の協議会で意見集約できる様に意見照会して欲しい。保安林については府内で意見集約が必要。
  - ⇒【事務局】了解した。
  - ・【事務局】資料-6（風力発電施設の分類）についての説明を補足する。
- (略)
- ・【事務局】環境省の方から、大型・小形を含めると言っても、どの程度の風車を想定しているのかと問われた。まずは、法アセスの対象を基準とすればよいのではないかという提案である。
  - ・【丸山会長】小形風車は高さ15m、出力20kW未満の場合、ほとんど許認可なしで建設できるためトラブルのもととなっている。そのため下限を設けない場合は別途、にかほ市でゾーニング以外でルール化すると良いのではないか。
  - ⇒【中村副会長】小形は騒音を出すか、出さないかを検証してから検討すれば良いのではないか。騒音を出さない場合は家のそばにつくっても良いのではないか。ただ、それを確認しないといけないと考える。
  - ⇒【事務局】景観計画を策定中であるが、小形風車に対しては天気が良いと風車が良く回転し、影が細かく変化する等の苦情が多くなっている。住宅から離すことを検討中。
  - ⇒【星崎委員】小形に当てはめるときに、小形の判断基準が違いすぎるのではないか？どこまで網羅的にゾーニングをすべきか考えたときに、小形を網羅するだけの判断基準には、今まで全く出てこなかった資料が必要であり、それを準備する時間がないと考えられる。先ほどの資料も時間が無いから次回に回すことになったが、既存のデータを正しく検討するために、小形を網羅するだけの余裕はないと考えられる。
  - ⇒【丸山会長】下限を設けないというのは、小形を特別扱いしないということであり、逆に小形を特別扱いするためには、小形は特別であるというデータが必要になるのではないか

か。

- ⇒【星崎委員】住民感情や、住環境などのデータをさらに揃えなければいけないわけで、今までの説明資料には一切ないため、それをこれから作成して反映させるのは、いつ出来上がるのことになるかわからない。
- ⇒【丸山会長】データが無いから、小形は扱うべきではないというご意見か。
- ⇒【星崎委員】今何かを作らなければいけないときに、小形を待っていたら出来上がらないのではないか。そのため小形は小形で考えたほうがいいのではないかという立場である。
- ⇒【温井委員】苦情が出そうなものは原則禁止で、ある根拠ができるOKになったら解除の方がよい。下限を設けないとすると小形については野放しになるので、小形はまずは下限を設けないで禁止で、小形は影響ないですよという根拠が出たら、小形は許可になると、こういう道筋でやらないと野放し状態でどんどんできてしまうので。順番は逆の方がよい。
- ⇒【事務局】仮に小形を対象にせずにゾーニングした場合、小形は小形でやるとすると野放しになる時間ができてしまう、担当の意見ではあるが避けたいところではある。小形で害を受ける住民がいるからという理由になるのだが。小形風車を建てて苦情が出なかつた事がない。下限を設けず、小形を特別扱いせずゾーニングした方がよいかと思い提案させていただいた。
- ⇒【星崎委員】その説明はこれまでの資料に基づいていない。小形はいったん中断して。禁止された方は禁止の根拠が大型基準の渡り鳥や見え方などになってしまふ。
- ⇒【丸山会長】ゾーニングを検討しようがしまいが条例はできるわけである。別途、小形を含めるかどうかは議題にしてもよいと思う。それなりの問題があるという報告があるわけで、それをもとに予防原則を導入するのは変な話ではない。
- ⇒【星崎委員】ゾーニングに基づかなくてもいい。トラブルが多いので。それぐらいで十分。
- ⇒【丸山会長】いずれにしても、ゾーニングを実行化させるための制度的な建てつけは、来年度検討しなければいけないわけで、そこからは外さない方がよい、対象外になるとそこも対象外になってしまうので。
- ⇒【佐々木委員】ゾーニングに基づかなくても「ダメ」で良いのではないか。
- ⇒【温井委員】都市計画の差が日本と西欧にはあり、西欧は工作物・建造物を自由に建てることは原則禁止。小形もOKというものが検証されて初めて、許可が与えられたものは建てられるという哲学で建つののがいいと思う。まずは小形も含めた方がよいと思う。
- ⇒【中村副会長】壁を設けないというのは、小形だけの特別条例を除くということか。大型と小形が同じ規定が。
- ⇒【丸山会長】同じ扱いにするので、小形にとってはきつくなる。
- ⇒【中村副会長】私もそれならばいいと思う。今まででは野放しであったのが、これからはそうでなくなるということ。
- ・【加藤委員】平沢の海岸の波除石の近くに風力発電施設が建っている。あれは大型か中型か。
- ⇒【土門委員】30m位ですね。
- ⇒【事務局】15mは超えていると思われるが、現時点では未確認。出力でいくと19.5kW。
- ⇒【土門委員】30mくらいでも羽が小さくて、平沢の鳥海マテリアルのものと同じサイズなので小形。
- ⇒【加藤委員】高くても羽が小さいと小形だということか。
- ⇒【土門委員】15mを超えると建築確認が必要となる。
- ⇒【加藤委員】住民の方からすると発電量よりも大きさや高さで行くのが、小形だからいいと言われるとやはり。
- ⇒【土門委員】景観計画では15mを超えるものについて届出制にして、しかも住宅からの離れも考慮して、という内容の話をしている。
- ⇒【加藤委員】中型であれば届出さえすれば、高原エリア以外では建ててもいいと言われると、窓口では押し返す根拠がなく、市では大変苦慮するのではないかと予想していた。
- ⇒【土門委員】我々住んでる者にすれば、にかほ市は全て鳥海山を借景にしている。
- ⇒【温井委員】モデル事業で全国でということになると、原則禁止とするのは画期的。その中で許可していくと。住民の意見とも合ってきていると思うので、ぜひやっていただけれ

ばよいと思う。

- ⇒【丸山会長】原則禁止とまではいかないが、条件化していくということ、距離の取り方とか後々出てくると思うが、例えば当事者との合意を要件とするとか、きっちり条件化して、行政は強制する、という感じになるのではないかと思う。
- ⇒【事務局】下限を設けず、原則禁止とまではいかなくても、当事者の許可を得るというのはあってしかるべきと考える。そのような条件を考えていければという会長の今の発言だと思う。
- ⇒【丸山会長】いずれにせよ、市内の既設風車、先ほどの NEDO の全国的な話、現状どうなのかという情報を共有して議論した方がいいと思うので次回お願ひする。
- ⇒【星崎委員】小形と大型では当事者が変わる。小形・中型・大型を決めたほうが景観条例との整合性は取れるのではないか。
- ⇒【丸山会長】高さ制限を設ける必要がある。小形は高さ・出力の組み合わせを用いることや、にかほ市のガイドラインに整合させる等の必要がある。

## 2. 3住民合意に関するこ

- ・【星崎委員】資料9（アンケート調査関係）について、回答にかかる時間の目安を記載してはどうか。
- ・【加藤委員】個人情報の扱いについての記載を行う必要がある。
- ・【丸山会長】アンケートの対象年齢はいくつとするか?
  - ⇒【事務局】若い人の意見も重要。無作為に16歳以上としてはどうか。
  - ⇒【星崎委員】年代の選択ではなく、年齢を記載してもらってはどうか。
  - ⇒【丸山会長】選択の方が無難。記述式にした途端、回収率が下がる。
- ・【温井委員】自由記述はかなりの労力がかかる。
- ・【星崎委員】問3-1で選択した風車に対してコメントしてもらってはどうか。
- ・【佐々木委員】景観のアンケート結果を本協議会で参考にすると良い。
- ・【温井委員】景観とアンケートはゾーニングの重要な判断材料となる。
- ・【星崎委員】住民が望む場所、望まない場所を把握する。
- ・【加藤委員】風車のある町は観光資源になるのか。以前とは違い、風車が多く設置され目新しくない。
- ・【丸山会長】問3-1の文章がわかりづらい。
- ・【星崎委員】資料-9は文章が多く読まれないとと思う。また、風車の説明が大型風力を対象としている。問3-1も同様に大型を対象としたものである。
  - ⇒【事務局】皆さまの意見を踏まえアンケート（案）再検討、メールで共有する。

## 3. その他

- ・【事務局】次回の協議会は9月下旬を予定している。日時は改めて調整させていただきたい。

以上